

●香川県告示第228号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年11月18日から同年12月8日まで一般の縦覧に供する。

令和7年11月18日

香川県知事 池 豊 人

1 道路の種類 国道（一般）

2 路線名 438号

3 道路の区域

区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
仲多度郡まんのう町中通字皆野1372番5地先から仲多度郡まんのう町中通字皆野1294番3地先まで	11.8～18.3	322	平成27年4月3日付け香川県告示第134号で変更した区域の一部

4 供用開始の期日 令和7年11月18日